

# 歴史研究の成果を社会にどう伝えるのか

—「社会的要請」と歴史学—

メディアと歴史学——「週刊金曜日」編集の現場から——  
学術出版と歴史学——書籍編集者の立場から——  
歴史学研究の研究システム構築と可視化・高度化  
——国立歴史民俗博物館の実践と人間文化研究機構の計画——  
特設部会討論要旨

片岡伸行  
吉田浩一  
平川南

メディアと歴史学  
—「週刊金曜日」編集の現場から—

片岡伸行

## はじめに

今年で創刊23年になる「週刊金曜日」は、企業からの広告料を一切とらずに、全国の定期購読者と書店での販売を中心に発行される“独立系”週刊誌である。人権と平和、民主主義をはじめ、表現の自由と市民の知る権利を擁護・代弁すべく、政治権力や財界などのタブーを排する言論をめざしている。

左翼系と称されるが、私自身は「事実に基づき本質に近づく」営みだと思っている。ある特定の事実だけをクローズアップして本質を歪めたり、本質を隠蔽しようしたりする言論もあるからだ。自国にとって都合の悪い過去の否認や抹消につなげようという試みを歴史修正主義(Historical revisionism)と呼ぶが、正確には歴史偽造主義(History forgery principle)であろう。歴史的事実に対するそうした否認や再定義の試みは日本に限らず存在する。それらはいずれも過去を過大に美化したり過小評価したりすることで、本質から遠ざけようとする卑劣で恥知らずな試みであり、遅かれ早かれ自己矛盾を来すだろう。そして、今日のメディア状況を見ると、そのような言論はすでに一般化している。

「事実に基づき本質に近づく」営みは、権力から独立し市民に事実や知を啓いていくという点において

て、歴史学あるいは歴史教育と、その価値や存立意義を共有していると思われる。

1945年の日本敗戦を境に、権力から解放されたはずの歴史は、再び内向きに閉じられようとしている。まず、私の問題意識はその点にある。

とくに2006年9月に発足した第一次安倍政権、2012年12月からの第二次安倍政権においてその動きは顕著である。安倍政権は日本軍性奴隸制度=「慰安婦」強制連行問題、南京大虐殺などを否定しないし、できるだけ極小化しようとする明確な歴史修正の意図を持った「歴史修正主義政権」と位置づけられる。戦前・戦中と同じく、それにまたもやメディアが介在しないし加担している。

安倍政権はまた、その歴史修正の延長として「人文知の縮小」を進めており、歴史学と政治権力との関係はより先鋭化している。言論監視や弾圧の動きとも相まって、メディア界との関係も同様に先鋭化している。

そのような現状に対して、歴史学やメディアに問われているものは何なのか。

大きなテーマだけに、多くの切り口があろう。ここでは、メディア側にいる立場から日本のメディアの構造的な問題と権力との関係を中心に、メディアと歴史学における課題の一端を明らかにするとともに、本報告のテーマである歴史学への「社会的要請」につなげていけたらと思っている。

## I 安倍政権への批判と危惧

「週刊金曜日」には日々、全国のさまざまな立場の読者から意見や要望が寄せられる。まず、そのいくつかを紹介したい。

〈安倍政権の道徳教育は恫喝教育。教育を国民の手に取り戻す必要がある。〉⇒戦前・戦中の修身の内容と、なぜ戦後憲法により「道徳」が教科ではなくなったかの解説を。

(注：2006年9月に発足した第一次安倍政権〔自民・公明の連立政権〕は「美しい国」「戦後レジームからの脱却」などを掲げ、同年12月には「伝統と文化を尊重し」「我が国と郷土を愛する」姿勢を鮮明にした「教育基本法改正」を成立させた。ひとことで言えば、個の尊重から愛国心教育へとギヤを入れ替えたこの“法改正”は、安倍晋三首相をはじめとする右派議員および右派団体の悲願であったとされる。この法案は、創価学会を支持母体とする公明党と自民党による与党単独で強行的に採決された)

〈「慰安婦」強制連行は信憑性がないというのが定説だ、との記事が『産経』(2015年11月6日付)に載っていた。「歴史の定説」って何ですか？〉⇒一部メディアによる「定説づくり」の言論に実証的な反論を。

(注：これまでの歴史教育に異議を唱える「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」の事務局長を務めた安倍晋三は、首相となった翌年の2007年3月、従軍「慰安婦」問題について「強制性を裏付ける証言はなかった」「資料の中に、軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような記述は見当たらなかった」とする政府答弁書を閣議決定した。また、『朝日新聞』が2014年8月にいわゆる「慰安婦狩り」を実行したとの「吉田清治証言」記事を取り消したことを受け、安倍首相は国会で「この誤報によって、日本が国ぐるみで性奴隸にした、いわれなき中傷が今世界で行われている」などと答弁した)

〈天皇のフィリピン訪問についてNHKをはじめテレビ、新聞は慰靈の旅の成果を強調していたが、フィリピン元「慰安婦」が日本大使館前で座り込みと抗議をしていたことは報じない。そもそも日本がかつてフィリピンに何をしてきたのかを知る若者もいない。〉⇒メディアによる恣意的な事実の隠蔽と、歴史教育の欠落を埋める企画を。

(注：天皇と皇后は2016年1月26日から30日まで、国交正常化60周年を迎えたフィリピンを訪

問し、「29日には、太平洋戦争での日本人戦没者51万8000人を追悼する『比島戦没者の碑』を初めて訪れ、遺族や帰還した元日本兵の見つめる中、白菊の花束を供え、挙式した」(『毎日新聞』2016年2月10日)などと報じられた。1945年のマニラ大虐殺やフィリピン人「慰安婦」についての言及はなかった)

これらの声からわかるように、日本の歴史教育は、かつて同じような立場にあったドイツとは対照的に、戦後ほぼ一貫して近現代史(とくに近隣諸国を侵略・植民地化した実態)を隠蔽、偽装してきた。それにより一般的な歴史認識は先細り、国際社会においてもや通用しないレベルにまで低下・貧弱化しているのではないかと懸念される。

「伝統と誇り」を掲げる安倍政権になってからはとくに顕著で、侵略戦争を美化する靖國神社への参拝や「愛国心」教育、後述するように国連の場での「慰安婦」強制連行の否定など、歴史修正を国内だけではなく、外交戦略として国際社会に発信する異常な状況になっている。

このことに敏感なのはむしろ海外メディアであり、米『ニューヨーク・タイムズ』や英『エコノミスト』、仏『ロブス』などは「安倍政権と日本会議」の関係の危険性を指摘する特集を組んでいる。結じて、海外メディアの安倍政権に対する言説は「右翼ないし極右政権」という評価が多いようだ。

ここ数年の読者の声のなかで最も多いのは、この安倍政権による「人権と平和、民主主義」を基調とした憲法的価値=普遍的価値を否定する動きに対し批判や怒り、それを押し返すための言論、論考などの要望である。

## II メディアの現況

メディアは本来、権力側の恣意的な歴史認識を監視、チェックし、71年前に市民に解放されたはずの歴史学の成果を社会の共通認識に広げるのが役割と思われる。が、実際はそうなっていない。

上記の安倍政権の言動や姿勢に、諸手を挙げて加勢するマスコミがあり、それに連なるヘイトスピーチ(憎悪や差別に基づく言動)まがいの「愛国ビギ

ネス」的な出版物が売れている。この状況は、かつての日本がアジア諸国への侵略を本格化した1930年代と似ている。

こうしたメディアの劣化あるいは機能低下に加えて、当時と異なるのは、インターネットの普及によって、歴史的事実を否定するデマの類いの虚偽言説が比較できないほどの圧倒的な量で拡散していることだ。

これまで「メディア」と一括りしてきたが、ここで日本国内の主要メディアの現況について具体的な数字をあげてみていく。

### 1 メディア状況の変遷

メディアといえば、15世紀のゲーテンベルクによる活版印刷技術の発明以後、プリントメディア（新聞、本などの紙媒体）が長く世界の主流を占めてきた。20世紀に音声と画像メディアであるラジオ、テレビなどが登場するが、紙媒体は以後も主要なポジションであり続けている。しかし現在、インターネットの登場によって、その状況は大きく変わりつつある。500年に一度のメディア革新が世界中で進行していると言ってよい。

1995年に「Windows95」発売によってインターネットが世界に普及しはじめ、98年には米国グーグル社が設立された。総務省のデータによれば、日本国内のパソコン世帯（二人以上世帯）普及率は95年には15%台であったものが、2001年に半数を超えた、2016年3月末現在で約8割（79.1%）に達している。2014年から普及しはじめたタブレット型端末の世帯普及率も3割を超えていている。

この間、2002年にブログが拡大し、2005、6年ごろからSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が普及した。情報の発信・伝達・受信が時間と空間を超えて爆発的に広がった。

こうしたメディア環境の変化は、主要4媒体（新聞、テレビ、ラジオ、雑誌）にどのような影響を与えていたのか。経済的な側面からそれをみていく。

### 2 主要メディアの広告費

日本の広告費は2007年の7兆円をピークに、5兆円台後半から6兆円余りを推移（2015年は

6兆1710億円）している。しかし、下記のように主要4媒体の広告収入はインターネットに侵食され、とくに新聞は急減傾向にある（下記の記述中、明記していないデータは「電通」調査による）。

#### ①新聞

全国紙・ブロック紙・地方紙などの新聞と通信社合わせて130社が加盟する日本新聞協会によると、全国の新聞の発行部数はこの18年で1000万部近く減った。1997年の5377万部がピークで、2015年10月時点の発行部数は4424万部。18年間で950万部減っている。

広告収入の落ち込みはさらに激しく、この15年で半減（2000年=1兆2474億円、2015年=5679億円）した。媒体別の広告収入構成比も、新聞は20%から10%以下（2015年は9.2%）にダウンした。部数、広告ともに長期低迷状態にあるなか、各社は電子版の発行・普及に力を入れているが、同協会の調査では有料・無料にかかわらず電子版を購読している人の割合は1割に満たない（2014年3月発表で7.7%）。

#### ②テレビ

日本民間放送連盟（民放連）には全国のテレビ局、ラジオ局206社が加盟しているが、そのうち約100社のテレビ局の広告収入は、2001年に2兆681億円のピークをつけた。2015年には1兆9323億円に減少しているが、新聞などの落ち込みは見られない。この背景には、民法大手キー局5局で24億円余の電波利用料によって1兆1400億円超の売上を上げるという、電波利権の問題がある。

#### ③雑誌

日本雑誌協会には91社が加盟しているが、近年、月刊誌をはじめ雑誌の廃刊・休刊が相次いでいる。雑誌全体で2001年に4180億円あった広告収入は、2015年には2443億円にまで落ち込んだ。媒体別広告費全体の構成比も7%から4%に縮小している。

また、書籍を含む出版社の売上高は2001年に3兆3000億円近くあったものが、2014年には1兆8700億円にまで落ち込んでいる。出版社数も同時期約4400社から3500社ほどに減少した（日販「出版物販売額の実態2015年版」より）。

#### ④インターネット

2001年に735億円（媒体別広告費全体の構成比1%）だった広告収入は2009年に新聞を抜き、2014年に初の1兆円台に乗った。2015年は1兆1594億円、構成比18.8%となっている。主要4媒体のなかで唯一、今後も成長が見込まれるメディアであり、数年後にはテレビに急迫しそうな勢いだ。

総じて、プリントメディア（新聞、雑誌、書籍）のすべてが縮小、低迷状況にあるなか、インターネットのみが右肩上がりに成長を続けている。

旧メディアの退潮という状況を生み出したのは、もちろんインターネットの登場という要因だけではないだろう。とくに2000年代に入ってからの日本社会の変化も、メディアのあり方に大きな影響を与えていている。

### III 規制緩和と格差・貧困 —構造的・経済的な変化—

市場原理（市場経済）重視、規制緩和、民営化などのかけ声とともに1990年代から本格化し、2000年代初めの小泉政権（2001—2006年）によって全盛期を迎えた日本の新自由主義的政策によって、下記のように日本社会は格差と貧困が拡大した。また、この間、日本は「世界第2位の経済大国」の位置を中国に譲った。

#### 1 貧困率と非正規労働者の増加

調査開始の1985年に12%だった日本の相対的貧困率は、2012年には16.1%となり、6人に1人が貧困状態にある。OECD（経済協力開発機構、34カ国加盟）諸国の中でも日本はメキシコ、トルコ、米国に次いで高い貧困率である。

同時期、子どもの貧困率も10.9%から16.3%に上昇した。ひとり親家庭の貧困率に至っては54.6%と、半分以上の家庭が中央値（244万円）の半分の122万円以下で暮らしている状態だ。

この間、2008年には世界的金融危機の引き金となったりーマン・ショックがあった。1990年のバブル崩壊後の景気低迷期にあった日本経済もさらなる景気後退局面に入り、「失われた20年」へとつな

がっていく。

こうした貧困率の上昇の背景にあるのが非正規労働者の増加である。今や全労働者（約5300万人）に占める非正規労働者の割合は4割近くとなり、「非正規2000万人時代」と言われている。これが「ワーキングプア」を生み出した大きな要因とされる。とくに若者の非正規率が高く、正社員の平均所得が年収400万円台なのに対し、非正規は平均170万円台—260万円台である。

（注：1986年に施行された労働者派遣法は99年に派遣業種が拡大され、上記の小泉政権時2004年には製造業にも解禁されたことで、非正規雇用労働者の大幅な増加につながった。2015年の非正規労働者数〔パート、アルバイト、派遣、契約・嘱託など〕は全労働者〔約5300万人〕の4割近く〔37.5%〕を占める1980万人。正社員と同じ仕事内容でも給与は低く、使い捨てにされるなどの問題がある）

2 庶民とはかけ離れたメディア社員の平均年収  
貧困と格差の拡大は「1%と99%」という言葉を生んだ。新自由主義的政策がもたらした富の偏在は、国境を越えた問題となった。一部の富裕層が富を独占し、大多数は働いても働いても貧困にあえぐという、不公正な金融資本主義の実態を告発する動きが世界各地で勃発した。所得の格差は教育の格差を生み、さらに貧困は連鎖する。この不公正で差別的な社会を生み出した政財界の責任を追及するのには、当然ながらメディアの役割と思われる。

では、メディア労働者は「99%」の側に立てるのか。いくつかのデータを紹介する。

会社員の平均年間給与（手取額）は男性で416万円、女性で230万円である（国税庁「民間給与の実態調査」2015年7月より）。

これに対して、キー局のテレビ局職員（日テレ、TBS、テレ朝、フジなど）の平均年収は1300—1400万円台後半（『会社四季報』2013年3月期）でNHKは約1780万円（2012年3月下旬の衆院総務委員会での報告）、また、大手新聞社（読売、朝日、日経、中日・東京）や通信社（共同、時事）の平均年収も1200万円内外である（『就職四季報』2015



いう情報が流れた。「工作員」の役目は、①自民党の政策に賛成する、②反日（反愛国）評論家、反日（反愛国）議員を攻撃する、の2点なのだという。安倍政権は2015年6月に選挙権年齢を18歳以上に引き下げる「公職選挙法改正」を成立させたが、すでに若者取り込みの準備は万端と判断したのであるか。

匿名性の強いネット内の言論は、虚偽の類のデマや事実に反した言説が横行している。しかしながら、そればかりではない。「自虐史観だ」との主張に対しては、懇切丁寧に実証的な反論を加え、「事実に向き合う」ことこそが未来に対する責任であり、誇りであることを真摯に訴える言説も少なからず存在する。今後は、そのせめぎ合いが激しくなると思われる。

## V 歴史学への期待と要望

本報告においては、具体的な数字をあげて日本の主要メディアの置かれている社会的・経済的状況と構造的な問題を示しながら、歴史修正という名の歴史偽造に関わる右派団体と政治権力の近年の動向を概観してきた。そのうえで、歴史学研究会および歴史学に携わる方々への連帯の意を込めて、いくつかの要望をしたい。

これまで述べてきた情勢の下、歴史学研究会の社會的な役割はいっそう高まり、研究室や書齋にとどまることなく積極的に外部へと發信することが求められている。これまでの歴史学の成果を無視して看過できない言説に対しては、これまで同様、会として毅然と抗議ないし声明などを公表してほしい。

そのほか具体的に下記の3点を提案・要望したい。

①歴史学の成果（「歴史学の定説」および「最新の歴史学研究」）に一般の人が容易にアクセスできるようホームページの整備、拡充

プリント（ペーパー）による発信をしただけで事足りた時代は終わっている。不特定多数に歴史学の成果を発信するためには、紙媒体とともにネット戦略が不可欠である。「歴史の定説」ってなんですか？という読者からの問いかけを紹介したが、一般の人々が容易に歴史学の成果や最新研究にアクセスするためには、現行のホームページのリニューアルが必要

だと思われる。ただ、そのためにはネット専従に近い人員の配置も必要になる可能性もあるので、組織的な討議が必要であろう。いずれにせよ、いくら分厚い研究書を一定部数出したとしても、それを実際に手にしてもらわないことには（さらには、その中身を読んでもらわることには）何も伝わらない。そうした物理的・時間的・空間的な制約なしに、ワンクリックで研究の要旨とポイントが一般の人たちに伝わることが技術的に可能な現在、できるできなにかかわらず、その手法を組織として検討する必要があると思われる。

②歴史学研究会のなかに「メディア対応部(仮称)」の新設

これまでの歴史学の成果に相反する言説を流布している主要メディアの現状について、歴史学研究会として一定程度、把握しておくことが必要と思われる。歴史学研究会の内部だけではなく、外部の知見や情報を取り入れることも検討してもよいのではないか。メディア関係者あるいは歴史学に関わるメディアウォッチャー的な外部メンバーも含め、学問・分野の垣根を超えた情報交換を定例化し、そこで提示された歴史学に関わる問題を共有して、何らかの対応を適宜に図る、そのようなセクションの設置を検討してもよいのではないか。

③歴史学の成果を発信できるメディアとの連携を強化するため、「ジャンル別執筆者バンク」の整備の検討

歴史学の研究成果を論文または学術書などに記録・定着させることは重要であることは論を待たない。加えて、それが広く一般に受け入れられるような土壤を耕すためには、専門的な知識を有する人たちだけに伝わる言葉ではなく、それほど歴史に興味のない人に対してもアピールできるような、わかりやすい表現とコンパクトな記述が求められる。それは、将来において歴史学に携わる人材発掘にもつながる。各分野の執筆者やコメントーターについて、各メディアは独自に、それぞれの人脈の蓄積に応じた「人材バンク」的なネットワークを構築していると思われる。歴史学研究会においても、歴史学の成果を発信できるメディアとの連携をこれまで以上に強めるため、ジャンル別の執筆者名簿のようなものを整備し、積極的にメディアとの関係を強化し

ていってはいかがだろうか。この分野のこのテーマなら誰と誰が最新の研究を発表し評価を得ているといった情報を外部に発信・公表できれば、われわれメディア側も歴史学研究会を通じてアクセスし、その研究成果のハイライト部分を伝えることが比較的容易になると思われる。

以上、現実離れした要望や注文であったかもしれないが、歴史学の発展と広がりのために、何よりも事実に向き合う歴史学の未来のために尽力されている歴史学関係者への連帯の意を込めて提案したものである。

(本稿は、「特設部会」での報告内容をベースに、補足説明を加えた)

# 学術出版と歴史学 —書籍編集者の立場から—

吉田浩一

## はじめに

「歴史研究の成果を社会にどう伝えるのか」――  
今年度の特設部会のテーマの前提には、趣旨説明に  
もあるとおり「歴史研究の成果が市民に十分に届い  
ていない」という危機意識が存在している。

報告者は、学術書から新書や文庫、...  
行するいわゆる「総合出版社」のなかで、およそ  
15年間にわたり書籍編集という仕事に携わってき  
た。会社からはさまざまなジャンルの書籍の編集が  
求められるが、報告者はなかでも歴史をテーマとし  
た単行本やシリーズなどを担当することが多く、編  
集者という立場ではあるが、歴史学・歴史研究の近  
い将来にいた。

冒頭の歴史学研究会の危機意識を、編集者の立場から言い換えれば、「(歴史研究の成果に基づく)本が売れなくなった」ということになる。そしてその危機意識は、おそらく歴史学研究会以上に強い。「歴史研究の危機=学術出版の危機」といつてしまうと、ミスリードになるかもしれないが、少なくとも、「歴

史研究の成果が市民に十分に届いていない」ことの一因に「本が売れない」ことがあるのは間違いないだろう。

とはいえるが、研究者ではない人間が歴史学研究会の大会で報告することに躊躇がなかったわけではない。しかし、特設部会を担当される永原陽子さんから、部会の趣旨や、報告に対しての具体的な要請をうかがうなかで、編集者が日々の仕事のなかで考えていること、感じていることを、歴史研究者のみなさんに伝えることにも意味があるのではないかと思うに至り、お引き受けすることにした。

歴史学研究会から報告者への要請は以下のとおり。

「歴史系学術書の出版に携わってきた経験から、現在の出版界における人文・社会系専門書、とりわけ歴史関係の専門書の出版をとりまく現状や問題を報告し、そこから浮かび上がってくる歴史学の研究成果出版が抱える問題などについて論じる」。

また、それとあわせて、「歴史書出版をめぐる過去から現在への変化（出版点数・部数、販売部数の推移とその理由など）」、「編集者として（あるいは出版社として）、どういう本を出版したいのか、出来るのか」、「出したい」と「売れる」との落差についてどのように苦労しているのか」、「研究者はどういう本を書けばよいと考えているのか」……などの論点もうかがった。これらすべてのことに答えられるわけではないが、今まで編集者として働くなかで考えてきたことを——とくに出版をとりまく状況のここ数年の劇的な変化に留意しながら——述べてみたい。

なお、今回の報告は、あくまで個人の見解に拠るものであり、報告者が所属する会社のそれではないことを付言しておく（あわせていえば、編集者はそれぞれの経験や蓄積に基づいた個別の見解を有しているはずであり、本報告が「編集者総体」の見解を代表しているわけではないことはいうまでもない）。

## I 学術出版とは何か？

まず、歴史学研究会から提起された標題にある「学術出版」とは何か、ということを考えることか

ら議論を始めたい。学術出版とは、文字どおり、学術研究の成果を書籍という形にまとめて出版することであるが、より端的にいえば、学術研究と社会との接点、インターフェースであるといえるだろう(以下、本報告では、学術研究というとき、とくに断りがない限り歴史研究のことを指す)。

もちろん、そのような接点は他にも多くある。まず誰もが関わりをもつ最も身近な接点として、学校で行われる（歴史）教育があげられる。また博物館なども同様に教育の観点から位置づけることができるだろう。それ以外にも、テレビや映画、ラジオなどの映像・音声メディア、長い歴史をもつ新聞・雑誌などの活字メディア、そして、ここ10年ほどあいだに社会のなかに定着したネットメディア（映像や活字メディアと同列に論じてよいのか議論があるかと思うが）がある。

学術出版（書籍）も活字メディアの一つだが、他の接点が研究者の成果をもとに第三者（教師やティレクター・プロデューサー、新聞・雑誌記者など）が社会に向けて発信する行為であるのに対して、学術出版は、歴史研究者自身がその成果を文章としてまとめ発信する行為であることが大きな特徴である。つまり、学術出版とは、数ある接点のなかでも、研究者と最も密接な関係をもつ特別なものであるといえるのではないだろうか。

## II 言葉の定義（学術出版 ≠ 学術書）

ここまで「学術書」「学術出版」などとくに断りもなく言葉を用いてきたが、さらに議論を進める前に、本報告における定義を行いたい。前記したように、学術研究の成果を書籍としてまとめたものはすべてが学術出版であり、そのなかには1000円未満の新書などから、1万円を超える書籍までが含まれる。

報告者の所属する出版社では、単行本を「一般書」「学術一般書」「学術（専門）書」というカテゴリーにわけて議論している。厳密な分類があるわけではないが、「一般書」とは学術研究の成果をベースとしつつテーマ設定や叙述方法などを工夫して、多くの読者に届けることをめざす書籍であり、価格は1000円台から高くても2000円前後。「学術書」

は紀要や学会誌に発表した論文などをもとに、または書下ろしで、専門研究の成果をより直接的にまとめる書籍で、読者対象は（大学院生などを含む）研究者、価格も5000円を超えることが多くなる。「学術一般書」とはその中間に位置する書籍で、価格は2000円～3000円台が多い（ここで念頭においているのは、みすず書房や岩波書店、吉川弘文館などの四六判・カバー装の書籍）。

本報告では、学術出版のなかでもより専門性の高い「学術書」「学術一般書」に焦点をあわせて議論をすすめたい。学術出版はそのいずれもがかつてない苦境にあるが、なかでも最も厳しい状況にある形態が「学術書」「学術一般書」だからである。また、先述したように、学術出版は研究者と密接な関係をもつ社会との接点だが、なかでも専門性の高い「学術書」「学術一般書」は研究者の最も近くに位置するという理由からである（新書など、より一般的な書籍をとりまく状況も年々厳しさを増しているが、そのことについては、また別の視点からの議論が必要であろう）。

### III 「学術書」「学術一般書」をめぐる状況 —「皮膚感觉」の変化—

学術出版に限らず、出版不況が常態化して久しい（書籍・雑誌の売り上げは1997年がピークで、以降は減少の一途）。近年では、小売書店、取次会社、出版社の倒産や撤退が相次いでいる。とくにこの10年間で書籍の売り上げは急減しており、なかでも「学術書」「学術一般書」のそれは「激減」と呼ぶに相応しい。

そのことは、数字として表れているだけではなく、報告者自身の「皮膚感覚」の変化としても実感している。報告者が書籍の編集に携わりはじめたのは出版不況がいわれはじめた2000年頃だが、個人的にはまだそれほどの危機意識は感じずに仕事をすることができた（単に鈍感だったということだけかもしれないが）。

研究者に執筆を依頼し（もしくは研究者から声をかけていただき）、テーマや内容、分量や叙述のスタイルについて相談を重ね、いただいた原稿について感想を伝え、必要があれば推敲していただき、原

稿を整理して印刷所に入稿し、校正する——これが編集作業である。

2000年代までは、その編集作業のなかで、この方に本を書いていただけてよかったです。たとえ売れなかつたとしても今出すべき本をつくることができた……そういう「手応え」を感じることができた本は、比較的「地味」なテーマや内容であっても（「学術書」「学術一般書」はそのような本がほとんどである）、時間はかかったとしても着実に売れ、重版がかかることも多かつた。

その一方で、報告者の能力や時間の問題から編集作業が行き届かず、執筆者のポテンシャルを十全に発揮していただくことができなかつたのではないか……そういう反省の思いを抱く本もある。しかしそのような本であっても、初刷は売り切り、採算はとれていた。

しかし、この数年でその「皮膚感覚」はよくなり、編集通用しなくなってしまった。もちろん今でも、編集作業のなかで前述したような「手応え」を感じる本は多くあるが、刊行後の売れ行きは厳しく、場合によつては全く売れないケースも増えてきた。

よっては採算がとれない」  
「学術書」「学術一般書」をめぐるこのような状況について、個別具体的な専門研究を社会に伝えるための切り口（テーマ設定）やそれにふさわしい叙述のスタイルを、研究者に提示できていない、という報告者自身の能力や努力の不足が最大の原因であることはいうまでもない（6000円に近い高価な「学術一般書」であるピケティの『21世紀の資本』が

術一般書」でめぐらしく、ベストセラーになったことは記憶に新しい。また、報告者が編集者の仕事をはじめたころには、すでに「学術書」「学術一般書」が売れなくなつたという会話は挨拶代わりに交わされており、もしかしたら「最近の若者は……」と同類の、時代を切きり言かもしれない。

超えた練りきり。しかし、「学術書」「学術一般書」がここ数  
歴史的な転機（危機）を迎えていることは、疑いよ  
うのない事実であり、対処するための糸口（あると  
すれば）をつかむためにも、少し異なる視点から考  
えてみたい。

## IV 読者はどこにいたのか？

「学術書」「学術一般書」が売れなくなつた——それは「読者」が減少したことである。しかし、研究者の数はそこまで変わってはおらず、減少したのは、研究者以外の読者といえるのではないだろうか。より具体的に言えば、専門的研究の意義・意味や面白さを、自らの問題（現実社会）に引き付けて理解するリテラシーを有した「一般読者」が減少したということであろう。

もちろん、その大前提として、インターネットなどの普及によって「読書」という行為自体が危機に瀕しているという状況がある。しかし、見方を変えれば、相当の学術性・専門性を有する「学術書」「学術一般書」が、研究者以外に比較的多くの読者を獲得していたこれまでこそが、歴史的に見ても特殊な時期だったと考えたほうがよいのではないだろうか。

1945年の日本の敗戦後、特權階級による知識の独占が日本の破滅をもたらしたのではないかという切実な反省の下、知識人たちが専門研究の成果を社会に還元しようと試みたことは、広く認識されている。アカデミズムの議論・知見を一般社会に届けることを標榜して、タイトルに「講座」を冠するシリーズが多くの出版社から刊行されたことは、その象徴的な出来事だろう（「講座」自体は戦前から存在していたが）。

学術研究や専門知識と社会とを結ぶ回路の一つとして企図された、講座をふくむ「学術書」「学術一般書」は、実際に多くの人びとに読まれた。そしてその読者のなかには、必ずしも高等教育を受けたわけではない人びとが多く含まれていた。

そこでは、丸山眞男のいう「悔恨共同体」が、知識人という枠を超えて広く社会全体として成立していたように思われる。前述した、専門的研究の意義・意味・面白さを、自らの問題（現実社会）に引き付けて理解するリテラシーを有した「一般読者」とは、「戦後民主主義」のなかで形成されたそのような共同体の構成員だったのではないか。

以上は、あくまで報告者の雑駁な「感想」にすぎないが、このことを突き詰めてゆくと、「学術書」「学

術一般書」が再び多くの読者を獲得するためには解体の危機にある「戦後民主主義」を再構築するもしくは新しい形の民主主義を構築することが必要になるだろう。そのような大きな議論は本報告の主旨から外れるし、そもそもが報告者の手に余る。しかし、「戦後民主主義」の形成や維持に大きな役割を果たすとともに、そのなかで多くの読者を獲得してきた、学術出版という枠組み自体が大きな曲がり角を迎えた（曲がり角を過ぎた）ということは事実であろう。

その一方で報告者は、専門的な知識を社会に伝える媒体としての「本」のアドバンテージは未だにあると信じている（それが紙の書籍であっても、デジタル書籍であっても）。とくに、時事的・論争的なテーマなどでは（たとえば「慰安婦」問題など）、「一般書」「新書」にとどまらず、「学術書」「学術一般書」のかたちでも学術研究の意義や意味、面白さをわかりやすく伝えることは可能であると思うし、そのための努力・工夫は従来に増して必要となるだろう。

しかし、それが可能なテーマは限られる。またここまで述べてきたように、「学術書」「学術一般書」が以前のようなかたちで売れるることはすぐには考へにくい。では、もはや「学術書」「学術一般書」は歴史研究の成果を社会に伝える手段となりえないのだろうか？

## V 読者はどこにいるのか

ここで、再び「読者」という問題に焦点を合わせて考えてみたい。出版社は、いったい誰にむけて「学術書」「学術一般書」を作るのか。

じつは、答えはすでに出てる。従来「学術書」「学術一般書」を購読していた「一般読者」が縮小し当面回復の見込みがないのであれば、残る読者は研究者以外にはいない。消去法から導き出された答えではある。しかし、このことは、学術研究の成果は研究者の共同体のなかでしか意味を持たない、流通しえない、という後ろ向きの議論では必ずしもない。

この問題を考える時に手放してはならないのは冒頭で述べた、学術出版とは学術研究と社会との接点である、という前提であろう。この前提から導き

出される、現在における「学術書」「学術一般書」の読者とは、知識や情報の伝達におけるエンドユーザーではなく、中間伝達者、媒介者たりえる人つまり、学術研究の成果を受け取り、それを他者や社会に対して何らかのかたちで伝え、発信することができる立場にある人ではないだろうか。より具体的にいえば、小学校から大学に至るまでの教員や、マスコミの従事者であり、その中核に位置するのが研究者である。

まずはそういった立場にある人びとに、学術研究の現場で行われている議論や、そこで到達した認識を届けていく。たとえば、大学や高校の教員は、研究者としての顔と同時に、教育者としての顔をもつている。彼／彼女らが「学術書」や「学術一般書」から得た知識や問題意識を、授業を通して学生に伝えてもらうことができれば、本の書き手と読者という一対一の接点にとどまらない、専門研究と社会との接点となりうるはずである。それは、学術研究と社会との接点が、「学術出版」から「教育」というフェイズに移り、機能するということでもある。その時に、知識や問題意識が、教員というフィルターを通じて学生たちに伝わることは、けっしてデメリットではないだろう。

また、「学術書」「学術一般書」が、購読した研究者の専門、もしくは近い領域のものであれば、肯定的な評価であれ、否定的な評価であれ、先行研究として位置づけられ、その研究者の研究や成果のなかに反映されるだろう。当たり前のことかもしれないが、見方を変えれば、「学術出版」という営みのなかで、学術研究と社会との接点が、再生産され続けるということでもある。

## VI 研究者への要望 —「読者」としての自覚—

今述べたことは、多くの研究者のみなさんにとって言はずもがなことだろう。それでもあえて述べたのは、研究者が「学術書」や「学術一般書」を購読しなければ、一般の人が購読するわけではない、ということを意識していただきたかったからである。

本報告では、「学術書」「学術一般書」の売り上げが激減している理由として、研究者以外の「一般読

者」の激減をあげ、それに拵りながら議論をすすめてきた。しかし、「皮膚感覺」からの発言を再度許していただければ、研究者も以前に比べて「学術書」「学術一般書」を購読しなくなっているのではないか、という思いを抱かざるをえない。もちろん、自身の専門領域の書籍は購読されていると思う。しかし、それ以外、より具体的にいえば「隣接領域」の書籍についてはどうだろうか（研究費や蔵書スペースなどの問題があることは承知のうえでの「暴言」ご容赦下さい）。

しかし、本報告の主眼は、自身の専門の「隣接領域」の「学術書」や「学術一般書」をより多く購読していただきたい、ということにあるわけではない（もちろん購読していただければありがたいが……）。自身の研究成果をまとめて「学術書」「学術一般書」を執筆する際に、読者の目線・自覚をもつていただきたいということである。

自分が今書いているこの本は、隣接領域の研究者が読みたいもの、読まなければならないものになつてゐるだろうか——たとえどれだけ専門的な「学術書」であったとしても（むしろ専門的であればあるほど）、執筆に際して、研究者がそのような問い合わせや自覚をもっているかどうかは、決定的に重要であると報告者は考える。できあがつた本が専門領域の内部に閉じたものになるか、それにとどまらない広がりをもつものになるかは、そのことによって決まるのではないだろうか。

## おわりに ——編集者の役割とは何か——

ここまで、研究の専門性に応じて生じる社会との距離について述べてきた。しかし、報告者は、どれだけ専門的な研究であってもそれが現実の社会とリンクしている、つながっていることを疑ったことはない（逆に言えば、何らかのかたちで現実社会とリンクしていなければそれは研究とは呼べないだろう）。

しかし、社会とのリンクやつながりは、研究によって異なる。むしろ見えてにくいものかほとんどではないだろうか。編集者の役割があるとすれば、上記した研究者の問いかけや自覚を受けて

その見えにくいつながりを読者に伝えるための「しあわせ」を本のなかにつくることである。もっとも、それは後付けの「序論」や「結論」で、本論の内容と現在の社会状況とを強引に結びつけるようなことではないだろう。本によって異なる正解を、研究者とのやりとりを通して模索していくしかない。その「しあわせ」がつくれなければ、いくら緻密で実証的であったとしても「論文」であって「本」ではないだろう（ただし、学術出版が商行為である以上、どれだけ有意な研究であっても、領域の特殊性から一定の読者数が見込めなければ「学術書」として出版できないことも付言する必要がある）。

「歴史研究の成果が市民に十分に届いていない」  
——冒頭で述べた歴史学研究会の危機意識を前にしたとき、今回の報告は、あまりに迂遠に思えるかもしれない。しかし、これらのことと積み重ねてゆくことにしか、「学術書」「学術一般書」の延命（そして復活）はないのではないだろうか。

## 歴史学研究の研究システム構築と可視化・ 高度化——国立歴史民俗博物館の実践と人間文化 研究機構の計画——

## 平川 南

## I 歴史博物館の役割

## 1 博物館の理念と実践

ドイツ歴史博物館は2006年オープンした常設展示場のほぼ半分の面積を1918年ドイツ革命以降の現代展示にあてた。その展示は、ナチズムにおける戦争とホロコースト（大虐殺）を軸とした歴史的総括と、冷戦による悲惨な分断とその再統合を重点的テーマとして構築されたものである。

また、カナダ歴史博物館は多民族国家として、人口が国全体の4.3%にすぎない北アメリカインディアン、メテイス、イヌイットなどの先住民族展示を大きく展開している。

# 歴史学研究

歴史学研究会 編集

2016.10  
増刊号

2016年度歴史学研究会大会報告

## 人の移動と性をめぐる権力

- |         |  |
|---------|--|
| 全 体 会   | 人の移動と性をめぐる権力                               |
| 古代史部会   | 日本古代における支配の変質                              |
| 中世史部会   | 移行期の社会と富・貨幣                                |
| 近世史部会   | 近世日本の「開国」と政治・社会<br>——新たな国家像の模索——           |
| 近代史部会   | 大戦間期における社会意識の変容<br>——人びとにとての科学と文化——        |
| 現代史部会   | 軍事・社会空間の形成と変容<br>——米軍との「接触」を中心に——          |
| 合 同 部 会 | 3-8世紀における地中海世界を中心とした<br>政治的コミュニケーションの断絶と継承 |
| 特 設 部 会 | 歴史研究の成果を社会にどう伝えるのか<br>——「社会的要請」と歴史学——      |